

入札公告

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）167条の6の規定に基づき、公告する。

令和8年(2026年)3月17日

下関市長 前田 晋太郎

- 1 件名 令和8年度自動体外式除細動器（AED）賃貸借
- 2 業務内容
「仕様書」（別紙1）、「特記仕様書」（別紙2）及び「特記事項」（別紙3）のとおり
- 3 契約期間
契約締結日から当該債権債務が消滅する日まで
ただし、賃貸借期間は、令和8年5月1日から令和13年4月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約）とする。
- 4 履行期間
令和8年5月1日から令和13年4月30日まで
- 5 入札参加条件
 - (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。
 - (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつその取消しの決定を受けていない者を除く。）でないこと。
 - (3) この公告の日から本業務の入札の日までの間、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。
 - (4) 告示の日において下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿の大分類「賃貸借（リース）」に登録されている市内業者・準市内1業者・準市内2業者であること。
 - (5) 下関市に対して市税を滞納していないこと。

- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (7) 次項に示す入札参加資格確認申請手続きにおいて、滞りなく手続きが完了し入札参加資格を認められていること。
- (8) 高度管理医療機器等の貸与業の許可を受けていること。

6 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

下関市保健部地域医療課

(所在地) 下関市南部町1番1号 下関市役所本庁舎西棟 3階

(電話) 083-231-1714

(FAX) 083-231-1719

(2) 日時

令和8年3月17日（火） 午後5時00分から

令和8年3月27日（金） 午後3時00分まで

7 申請方法

「入札参加資格確認申請書」（様式①）に次に掲げる書類を添付し、郵送または持参すること。（「申請書類一覧表」（様式②）を参照のこと。）

申請書等は、下関市保健部地域医療課の窓口で入手するか、下関市ホームページの入札・契約・登録その他の入札情報からダウンロードして使用すること。

過去2年の間に国又は地方公共団体その他公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結している場合は、「同種契約の実績調書」（様式③）及びその契約書の写し（実績がない場合は不要。）

8 申請書提出期限

(1) 申請書提出期限 令和8年3月27日（金）午後5時00分（必着）

(2) 提出先 〒750-8521

下関市南部町1番1号 下関市保健部地域医療課

9 質問の方法

(1) 本入札に関する質問はファクシミリによること。

(下関市保健部地域医療課 FAX 083-231-1719)

(2) 質問の期限は令和8年3月26日（木）正午までとする。

(3) 質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみに書面で回答する。

(4) 問合せ先 下関市保健部地域医療課

1 0 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は、別途「入札参加資格確認通知書」で通知する。

1 1 入札方法

- (1) 「入札書」(様式④)を下記1 2 (2) 入札場所に持参すること。また、入札額は、契約期間の全期間に係る総額(消費税は含まない)の賃貸借料金を記載すること。
- (2) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、消せるボールペンは使用しないこと。
- (3) 郵便による入札は認めない。

1 2 入札(開札)日時等

- (1) 入札(開札)日時 令和8年4月2日(木) 午前10時00分
- (2) 入札(開札)場所 下関市南部町1番1号
下関市役所本庁舎西棟3階
唐戸保健センター多目的室

1 3 入札保証金

下関市契約規則による。なお、納付が必要である者については、後日通知する。

1 4 その他

- (1) 入札参加申請を行った者のうち、入札参加資格がないと認められた者は、令和8年4月1日(水)午後4時00分までに書面を下関市保健部地域医療課に持参することにより、その理由について説明を求めることができる。
- (2) (1) に対する回答は、説明を求めたものに対し、速やかに回答する。
- (3) 代理人をして入札させるときは、「委任状」(様式⑤)を代理人に持参させなければならない。
- (4) 入札参加者が入札の日までに入札条件を満たさなくなった場合は入札に参加できない。
- (5) 入札に参加する者に必要な資格のないもの及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (6) 虚偽の申請を行った者のした入札及び関係法令等に違反した入札は無効とする。

- (7) 入札保証金の納付が必要な場合において、入札保証金の納付がない又は入札保証金が不足する入札は無効とする。
- (8) 入札者が明瞭でない入札書または入札金額の判読できない入札書によりなされた入札は無効とする。
- (9) 入札者の記名押印のない入札書または住所の記載がない入札書によりなされた入札は無効とする。
- (10) 代理人でその資格がない者の行った入札または1人で2人以上の代理として行った入札は無効とする。
- (11) 入札において、事故が起きた時や不正な行為があると認めるときは、入札を中止または延期する場合がある。
- (12) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなった時または指名停止措置を受けたときは、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
- (13) 入札参加資格申請にかかる費用はすべて申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無にかかわらず、申請書類等は返還しない。
- (14) 本契約は、令和8年度予算成立を条件とする。